

アイヌ政策推進交付金事業計画

| | |
|---------|--|
| 1 事業名 | 浦河町アイヌ政策推進事業 |
| 2 事業の種類 | (文化振興事業)(地域・産業振興事業)(コミュニティ活動支援事業) |
| 3 事業の目的 | アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。 |
| 4 事業の概要 | <p>(1)文化振興事業</p> <p>①アイヌ文化伝承活動支援事業(資料写真保存)</p> <p>○事業実施主体 北海道浦河町</p> <p>○事業の実施場所 堺町生活館</p> <p>○委託先 北海道映像記録株式会社</p> <p>○事業の実施期間 交付決定日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>高齢化によりアイヌ文化の伝承者が希少となっているため、今後も伝承活動が継続的に行われるよう、アイヌ文化の資料や写真をデジタル保存する。</p> <p>②アイヌ文化伝承のための自然素材育成事業</p> <p>○事業実施主体 北海道浦河町</p> <p>○事業の実施場所 優駿ビレッジアエル、ピスカリの森</p> <p>○事業の実施期間 交付決定日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>アイヌ文化の伝承に必要な自然素材の保存を行うため、町有地内(ピスカリの森)に於いてオヒョウやシナの種子、幼木を育成する。また、アエルにガマ50本の植栽を実施する。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌラッピングバスの運行事業</p> <p>○事業実施主体 北海道浦河町</p> <p>○事業の実施場所 町内西部地区から市街地区</p> <p>○事業の実施期間 交付決定日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>生活館(地域住民交流の場)を拠点にアイヌの人々の利便性を確保するバス事業を行うことによりアイヌの人々の福祉向上が見込まれる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①アイヌの人々と地域住民交流の場の整備事業(生活館交流事業)</p> <p>○事業実施主体 北海道浦河町</p> <p>○事業の実施場所 入船町生活館</p> <p>○事業の実施期間 交付決定日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>浦河アイヌ協会の活動拠点の一つとなっている生活館を改修し、会員のコミュニティ活動の拡大が図られることにより、町民がアイヌ文化に触れる機会の拡大が見込まれる。</p> |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>5 アイヌ施策 推進地域計画に おける記載</p> | <p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ○アイヌ文化伝承活動支援事業（資料写真保存） アイヌ文化の伝承者が希少となっているため、アイヌ文化の資料や写真をデジタル保存することにより、今後の活動が継続的に実施される環境を作る。</p> <p>○アイヌ文化伝承のための自然素材育成事業 アイヌ文化の伝承に必要な自然素材を植樹することにより、今後の保存活動など継続的に実施される環境を作る。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 ○アイヌラッピングバスの運行事業 生活館（地域住民交流の場）を拠点にアイヌの人々の利便性を確保するバス事業を行う。</p> <p>4-4 地域内及び地域間の交流並びに国際交流の促進に資する事業 ○アイヌの人々と地域住民交流の場の整備事業（生活館交流事業） アイヌの人々のコミュニティの活動支援や、活動環境の改善を図るために生活館の改修を行う。</p> |
|--------------------------------------|---|

| | |
|---|---|
| 6 事業の成果目標等 | |
| (1) 成果目標の達成に向けた工程 | <p>(1)文化振興事業</p> <p>①アイヌ文化伝承活動支援事業（資料写真保存） アイヌ文化資料をデジタル保存することにより、伝承活動が継続的に行える。また、成果品を図書館や博物館などで閲覧できるようにすることにより、広く地域の人々がアイヌ文化を知る機会ができる。</p> <p>②アイヌ文化伝承のための自然素材育成事業 オヒョウやシナの種子及び幼木の育成やガマ群生地 of 保存・植栽を行うことによりアイヌ文化の伝承素材を確保し、アットウシ（織物）やチタラベ（ゴザ）を作成することができる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌラッピングバスの運行事業 生活館（地域住民交流の場）を拠点にアイヌの人々の利便性を確保するバス事業を行うことによりアイヌの人々の福祉向上の機会ができる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①アイヌの人々と地域住民交流の場の整備事業（生活館交流事業） アイヌの方のコミュニティ活動の支援や、活動環境の改善を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、入船町生活館の利用者数が増えるなど効果が高まると考えられる。</p> |
| (2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること) | <p>(1)文化振興事業 アイヌ文化伝承のための自然素材育成事業 (最終目標)オヒョウ・シナの苗木120本、ガマ250本</p> <p>(2)地域・産業振興事業 アイヌラッピングバスの運行事業 (最終目標)利用者数 6,300人 /年間</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業 アイヌの人々と地域住民交流の場の整備事業（生活館交流事業） (現状値)生活館利用者数 3,960人 /年間 (最終目標)生活館利用者数 4,100人 /年間</p> |
| (3) 成果目標の確認方法 | 文化振興事業は、アイヌ関係団体と情報を共有し確認する。生活館利用者数は、担当課により確認する。 |
| 7 地域の概要 | |
| (1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 | <p>浦河町においては、「ウララベツ」（浦河：霧深き川）「イカンラニ」（井寒台：まわり道をして通る坂）や「エプイ」（絵笛：ふきの多いところ）などアイヌ語由来の地名が多く残され、町内には複数のコタンがあった（現状はない）とされており、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。</p> <p>浦河町には昭和21年3月13日社団法人北海道アイヌ協会浦河支部が設立され（昭</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>和37年5月31日社団法人北海道ウタリ協会浦河支部、平成26年4月1日浦河アイヌ協会)、これまで会員相互の親睦を深め、福祉教育、文化面に取り組み、会員の社会的、経済的地位の向上を図っている。また、昭和35年4月には浦河アイヌ文化保存会が設立され、浦河におけるアイヌ文化の伝承活動を行っている。</p> <p>現在は、浦河アイヌ協会の事務局が所在する堺町生活館を拠点として、浦河アイヌ協会と浦河アイヌ文化保存会が文化活動を行っている。また、浦河町では、堺町生活館に生活相談員2名を会計年度任用職員として配置し、アイヌの方の福祉相談を受けている。</p> <p>アイヌ文化活動については、主としてアイヌ協会が主体になって取り組んでおり、主な内容としては、アイヌ刺繍の基礎縫い「ネコンネ」(ネコンネ：手仕事)教室(年20回開催、延べ164人参加)、ござを編む「イテセ教室」(イテセ：編む)(年12回、延べ33人参加)、手芸教室(年12回、延べ86人参加)、収穫・豊漁の祈願祭「ハルエカムイノミ」(ハルエ：1回)、浦河イチャルパ(先祖供養)等を行っている。また、福祉相談としては、奨学金の相談、福祉資金の相談(年75件)などを堺町生活館を中心とした生活館で受けている。</p> <p>浦河町立博物館では、「浦河の自然コーナー」「大昔の自然コーナー」や「浦河の漁業コーナー」等5つのコーナーがあり、化石標本や、農機具や林業で使われていた道具などを展示しているがおり、館内にはアイヌの人々が実際に居住した復元した家屋(チセ)を復元し、その中には、アツシ(樹皮衣)・ケマウシ(脚付行器)、ニマ(木鉢)、サラニプ(編み袋)などのアイヌ関連民具を展示している。</p> <p>令和元年5月24日施行された、「アイヌの人の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行に伴い、町内・町外ともにアイヌの歴史や文化を学ぶ関心が高まっているところです。</p> <p>当町では、アイヌ関係団体によるこれまでの取り組みにより、アイヌの歴史や文化を学ぶ機会は一定程度あり関心は高まっているが、アイヌ関連団体会員の高齢化によりアイヌ文化等の担い手が不足してきており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっていることから、多くの方にアイヌの歴史や文化に関心を持っていただき、次世代の担い手となっていただくために、アイヌ文化伝承のための様々な取り組みを行っていくことが必要となっている。</p> |
| (2)施設等の管理運営体制 | 入船町生活館・ピスカリの森は浦河町が管理している。 |
| (3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制 | 浦河アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。 |

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

| 区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--------|--------------------|--------------------|------------|---|
| | | | 増 | 減 |
| 国庫補助金 | 34,580,000 | 22,242,400 | 12,337,600 | 0 |
| 市町村負担額 | 8,645,000 | 5,560,600 | 3,084,400 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 43,225,000 | 27,803,000 | 15,422,000 | 0 |

(2) 支出の部

(単位:円)

| 経費区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--------------|--------------------|--------------------|------------|-----------|
| | | | 増 | 減 |
| 文化振興事業 | 3,034,000 | 1,003,000 | 2,031,000 | 0 |
| 報償費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 |
| 旅費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 0 |
| 需用費 | 167,000 | 340,000 | 0 | △ 173,000 |
| 委託料 | 2,854,000 | 600,000 | 2,254,000 | 0 |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 50,000 | 0 | △ 50,000 |
| 地域・産業振興事業 | 10,191,000 | 0 | 10,191,000 | 0 |
| 役務費 | 56,000 | | 56,000 | 0 |
| 委託料 | 5,335,000 | | 5,335,000 | 0 |
| 備品購入費 | 4,800,000 | | 4,800,000 | 0 |
| コミュニティ活動支援事業 | 30,000,000 | 26,800,000 | 3,200,000 | 0 |
| 工事請負費 | 30,000,000 | 26,800,000 | 3,200,000 | 0 |
| 合計 | 43,225,000 | 27,803,000 | 15,422,000 | 0 |
| 報償費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 |
| 旅費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 0 |
| 需用費 | 167,000 | 340,000 | 0 | △ 173,000 |
| 委託料 | 8,189,000 | 600,000 | 7,589,000 | 0 |
| 役務費 | 56,000 | 0 | 56,000 | 0 |
| 工事請負費 | 30,000,000 | 26,800,000 | 3,200,000 | 0 |
| 備品購入費 | 4,800,000 | 0 | 4,800,000 | 0 |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 50,000 | 0 | △ 50,000 |